

市長と語る会

少人数で構成する市内の団体・グループの皆さんと市長が懇談することにより、広く市民等の市政への参加を促進し、市と市民等との協働によるまちづくりの関係を構築することを目的とする。

対象者	市内在住、在勤、在学(中学生以上)の5人以上の団体又はグループ (原則として、年内に1度、1回当たり定員30人以内) ※第三者の傍聴については、予め対象の団体又はグループが認めた場合に限り、可能とする。(原則として、1回当たり定員先着10人以内)
実施日時	原則月曜日から金曜日の午前9時から午後7時30分まで、土曜日・日曜日の午前10時から午後5時まで(ただし、公民館等の休館日は除く) 時間は90分以内(質疑応答、意見交換の時間を含めます)
場所	北本市役所庁舎、文化センター中央公民館、各地域学習センター(各地区公民館、勤労福祉センター、コミュニティセンター、学習センター)、野外活動センター、体育センター、駅西口ビル等
テーマ (詳細に)	(例) まちづくり(道路整備)・(公園整備)・(水路整備)・(公共建築物)等、福祉(高齢者福祉)・(障がい者福祉)・(児童福祉)・(子育て支援)等、学校教育等、防犯対策等、防災対策(地震災害)・(水害)・(火災)等、 ※以下の場合には実施しないことがあります。 (1)政治若しくは宗教又は営利に係わる活動を目的としているとき (2)単なる要望、苦情等の行政相談 (3)特定の個人又は団体の権利又は利益に関する事項であると判断されるとき (4)公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき
申込期限	希望する日の2か月前まで
申込方法	郵便、FAX、ホームページ(電子メール)で北本市役所秘書広報課へ申し込む。 なお、申込みには、テーマ、日時(第1～第3希望まで)、団体名、代表者連絡先(住所、氏名、電話番号)、参加予定人数を明記する。
市職員	テーマに関する関係部署の職員が随行する。
申込み・ 問合せ先	〒364-8633 埼玉県北本市本町1-111 北本市企画財政部秘書広報課広報広聴係 TEL:048-591-1111(内線2226・2227) FAX:048-591-6777 koho@city.kitamoto.lg.jp http://www.city.kitamoto.saitama.jp